



学校法人志賀学園
認定こども園
平第一幼稚園
令和7年10月31日

11月の園だより

朝晩は冷え込みが少しずつ強くなってきて、昼間との寒暖差も大きく体調を崩しやすい気候が続いていますが、園児・保護者の皆様いかがお過ごしでしょうか。

寒くなってきている一方で秋晴れの気持ちのいい様子も見られます。先日、ばら組の子どもたちと一緒にいわき公園に園外保育に出掛けてきました。先生と一緒に用意した手作りのバックを肩に掛け、落ち葉や枝、どんぐりなど気に入ったものを楽しそうに拾い集めていました。拾い集めた秋の材料で何やら楽しいことをするそうで先生とわくわくした表情で話す姿も見られました。

5日は、作品展があります。例年、子どもたちと話し合いながらテーマを決め園全体で作品展に取り組んできました。しかし、先生方と近年、子どもたちのありのままの姿を大切にする「主体性」を重視した行事への取り組み方を園全体で検討しました。

今年度からは日々のあそびの中で楽しみながら作ることをより大切にしていけることを一番に考え、廊下にあそびの中で作った作品を展示することにしました。今までのホールに大々的に展示した作品展のイメージとはかけ離れた内容になりますが、園として1番大切にしていきたいことは、子どもたちの楽しんだありのままの姿を保護者の方にお伝えできれば考えておりますので是非ご理解をいただければと思います。

11月は、「文化の日」と「勤労感謝の日」と祝日が2回あります。「文化の日」は、一般的には日本のルールである日本国憲法が公布された日が「文化の日」になります。文化の日となった由来としては、日本国憲法が平和と文化を重視していることから、1984年（昭和23年）に公布・施行された祝日法で「文化の日」と定められました。日本国憲法は、公布から半年後の1947年（昭和22年）5月3日に施行されたため、5月3日も憲法記念日として国民の祝日となっています。もう1つご紹介すると戦前は「明治節」と呼ばれ、明治天皇の誕生日を寿（ことほ）ぎ恩（しの）ぶ日でした。

「勤労感謝の日」は、「勤労を尊び、生産を祝い、国民がお互いに感謝し合う日」として制定されました。現代における勤労感謝の日の意義としては、働くことの価値や感謝の気持ちを次世代に伝える教育的な意義も持つようになってきています。志賀学園としてもこういった意義も踏まえ、就労の現場を見学し、それぞれの職種に触れることで社会・勤労への感謝の気持ちを持つだけでなく、将来への希望を持つきっかけとしても大切な行事になってきています。

11月の3歳児の特性（仲間意識期）

○遊びの中で、言葉のやり取りが多くなり、会話が弾むようになる。
あそびや活動の中でお友だちと共感して「わー、きゃー」と擬音語で楽しさを表現していた3歳児も「ぼく赤色が好き」、「わたしも好きだよ」と同意したり、公園に園外保育に行く話では「僕、昨日公園行ったよ」などお友だちが話す言葉に反応して話を広げて楽しめるようになってきます。
また、ごっこ遊びの中でも役になりきった仕草とともに声色を変えて言い方を真似てみたり、「いらっしゃいませ」、「どうぞ」などとお友だちとやりとりしながら遊びを進めていけるようになってきました。
先日、ばら2組のお部屋で画用紙を横長に大きく貼り付け、絵の具遊びをした際にもそれぞれ自由に描いていいことを伝えると「見てこれ描いた」と1人が話すと「こっちはぼくが描いたよ」と絵画についての会話を楽しむ姿が見られました。好きなお友だちと一緒に遊べる場所や時間を保障することもこの時期の子どもたちにとって大切な私たちの働きかけになってきます。

【会話を楽しみながら好きな絵を描きながら、描いた絵を共感している様子が見られました】



坂本卓哉